

別紙様式 1

平成 28 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県腕山放牧場	施設所在地	三好市西祖谷山村
指定管理者名	徳島県酪農業協同組合	指定期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31
施設所管課	畜産振興課	【連絡先】	088-621-2418

1 施設の概要

設置年月日	昭和 34 年
設置目的	県内酪農家から預けられた乳用育成牛を放牧して強靱な後継牛を育成し、本県酪農の振興を図る。
施設内容	牧場総面積 55ha、看視舎 1 棟、畜舎 1 棟、堆肥舎、飼料庫 1 棟、公衆便所 1 棟、展望台 1 台
利用料金等	牛一日一頭 470円
開館日・休館日等	放牧期間：平成 28 年 7 月 1 日から平成 28 年 10 月 28 日

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	入牧している牛の飼養管理に関する業務 放牧場の施設、物品等の維持管理に関する業務 放牧場の利用料金に関する業務 その他、放牧場の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 4 名 臨時職員 2 名 計 6 名 業務全般の管理：1 名（正規職員） 業務全般の管理補佐：1 名（正規職員） 放牧場の施設、物品の維持管理に関する業務：1 名（正規職員） 放牧場の利用料金に関する業務：1 名 入牧している牛の飼養管理に関する業務：2 名（臨時職員）
------	--

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	28年度	0	0	0	7	7	7	7	0	0	0	0	0	28
	前年度	0	0	12	12	12	12	12	0	0	0	0	0	60
	前々年度	0	16	16	16	16	16	16	0	0	0	0	0	96

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	28年度	0	0	0	321	320	310	290	0	0	0	0	0	1,241
	前年度	0	0	95	423	423	409	312	0	0	0	0	0	1,662
	前々年度	0	270	317	321	321	310	248	0	0	0	0	0	1,787

施設毎 利用料金収入 (千円)		放牧場利用料金				計
	28年度	1,241				1,241
	前年度	1,662				1,662
	前々年度	1,787				1,787

## 5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成28年度	平成27年度(前年度)	平成26年度(前々年度)
収入	指定管理料	0	0	0
	利用料金収入	1,241	1,662	1,787
	事業収入	0	0	0
	その他	0	0	110(前年度繰越)
	計	1,241	1,662	1,897
支出	人件費	902	930	1,525
	管理運営費	90	80	86
	事業費	318	665	943
	その他	0	0	0
	計	1,310	1,675	2,554
収支		▲69	▲13	▲657

## 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<p>日常の放牧牛管理器具、機材の点検及びメンテナンス、さらには台風又は大雨時直前に被害防止措置を徹底するなど、入念な放牧管理に努め、放牧管理資材の購入費の削減を図っている。飼料給与について、牧養力の低下を補うために従来実施している購入飼料給与の一部について、イタリアンサイレージ等の自給飼料に切り替え、コスト削減を図った。また、白癬菌症など皮膚病の発生を抑制し、治療費の削減を図るため毎月定期的に全頭牛体洗浄を実施した。</p>
サービス向上の取組	<p>土壌の窒素不足等により牧草の発育が遅く、一部裸地化が進んでいることから化学肥料の散布、牧草種子の播種を実施するとともに、除草剤を散布しギンギン、タデ等の牛が食べない雑草の除去に努めた。また、入牧後1ヶ月間、自給飼料等の給与を行い放牧場の生活に慣れるよう移行期間を設け馴致を実施。放牧期間中の繁殖管理について、今年度は農家の要望にこたえ、和牛凍結精液を用いた人工授精のみを実施。放牧期間中の妊娠率の向上に努めた。その結果、H26年度妊娠率62.5、H27年度60.0%に対しH28年度は81.5%であった。</p>

## 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<p>農家の希望に応じた受胎率向上に向けた取組を実施。特に平成25年度からは放牧牛への発情誘起処置を実施し、性選別精液を用いた人工授精、雌判別乳牛受精卵及び和牛受精卵の移植を実施することにより、よりきめ細やかに農家の要望に添えるよう取り組んでいる。</p>
----------	--

## 8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	放牧実施にあたり、入牧前の説明会、入牧中の検討会等により利用者の意見に対応し、退牧後に放牧期間中のデータを基に反省会を開催し、利用促進に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	農家ニーズに応じた受胎率向上、優良子牛生産等を目指し、県関係機関と調整しながら雌判別乳牛受精卵及び和牛受精卵の移植など積極的に実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	使用施設の維持管理・保守点検・清掃が定期的に行われている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	B	入念な放牧管理による管理資材購入費の削減、施肥・播種といった牧養力回復処置による補助飼料費の削減、予防的牛体洗浄による皮膚病治療薬購入経費の削減等により管理コストの低減を実現しているが、酪農家戸数及び後継牛自家生産頭数の減少により入牧頭数が減少、収支において赤字となった。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	適正な管理計画及び職員配置により、運営が行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	職員の労働条件について事業計画通り適正に実施されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	管理人雇用にあたり、地元雇用に努め、適正な放牧場運営管理が実施されている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	腕山放牧場まで通じる牧道が市道になっているため、市と連絡を図りながら、通行の維持に努めている。また、西部森林組合、東部森林組合と協議し、木材積み込み・運搬作業の効率化に協力している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	緊急時の連絡体制の整備がなされ適正な管理が実施されている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	牧草周辺の草刈り等の清掃を実施し、景観の保全に努めている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	個人情報取扱特記事項を遵守等、適正な管理が行われている。
総合評価	A	適正な管理が行われている。

- 〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

放牧場の管理運営は、入牧頭数の1日1頭当り470円の放牧料金のみで賄っており、平成28年度は道路の補修工事が完了した7月からの入牧となった。近年県内の酪農家戸数は減少してきているが、放牧することによる利点等の周知を図り利用頭数の増加に努める。また、野生動物の侵入が著しく、牧柵の破損やシカによる牧草の横取りが発生し、施設及び草地の維持管理に労力を費やしている。関係者等と連携を図り、野生動物の駆除、定期的な播種・施肥による草地の牧養力の回復につとめ、施設の維持に努める。